

警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

開催年月日時	令和 8年 2月9日 午後 4時 00分 から 令和 8年 2月9日 午後 5時 30分 まで	
開催場所	小倉北警察署 8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下 10名
	警 察 署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、交通管理官、刑事管理官、警備管理官、総務第二課長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】 2月5日、警察署協議会会長、福岡県警察本部長、公安委員等が出席する警察署協議会会長連絡会議が開催された。 会議では、 早良警察署協議会では、協議会会長がメンタルヘルスとストレス対策について署員に教養を行ったこと 春日警察署協議会では、協議会委員が国籍、文化、生活等に捉われない効果的なコミュニケーションの取り方についての講話を行ったこと また、協議会会長が参加し、福岡児童相談所、春日消防署等と合同で事件事故等発生時のファースト・レスポンス訓練を行ったこと 飯塚警察署では、中堅警察官と若年警察官による巡回連絡の実演を警察署協議会が見学し講評したこと 等、創意工夫を凝らした取組を紹介していただき、大変参考になった。 小倉北警察署協議会も今後様々な取組を行い、小倉北警察署の活動を支え、寄与したいと考えている。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 今回の協議会では、昨年の小倉北署の取組や成果を紹介し、今後の活動について御意見を伺いたい。 会長から御紹介があったファースト・レスポンス訓練とは、「初動対応」を迅速かつ的確に行うための訓練で、実際の現場を想定し、警察官が被疑者の制圧にあたるとともに、自治体や消防の職員と負傷者救護や救急車への搬送などを連携して行うものである。警察では、社会情勢や人々の変化に応じた訓練を行い、有事に備えることで治安を維持していることを是非御理解いただきたい。</p> <p>【報告事項】 1 小倉北警察署の治安概況について（令和7年中） (1) ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進 (2) 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進</p>		

議 事 概 要

- (3) 飲酒運転・交通事故抑止対策の推進
- (4) 性暴力・児童虐待への的確な対処
- (5) サイバー空間の脅威への的確な対処
- (6) 重要凶悪事件の徹底検挙
- (7) 災害・テロの脅威への的確な対処

2 自転車の交通違反への反則切符（青切符）適用について

【質疑応答】

- 委員より、「実在する会社を装った疑わしいメールへの対処方法について教えていただきたい。」旨の発言があり、生活安全管理官から、「大手ECサイト、金融機関、電力会社などを装い、『アカウント情報の確認』、『支払が未納』という名目で偽サイトに誘導し、ID、パスワード、クレジット情報などを入力させるフィッシング詐欺の手口であることが多い。メールが本物かどうか疑わしい場合は、メール内のリンクではなく、企業の公式ウェブサイトなどで確認した正規の電話番号やメールアドレスに直接問い合わせ確認することが必要である。」旨の説明があった。
- 委員より、「4月1日から16歳以上の自転車運転者を対象に、交通違反に対して反則金を納付する『交通反則通告制度』が導入されるという説明があったが、制度の背景、目的などをお聞きしたい」旨の発言があり、署長から、「自転車の交通違反を取り締まる目的は、交通事故の抑止である。交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は増加傾向にあるが、自転車は道路交通法上「軽車両」であり、車両としてのルールが求められる。「信号無視」や「スマートフォンのながら運転」、「酒気帯び運転」などによる自転車の加害事故を抑止するためにも、自転車の交通違反を厳しく取り締まる必要がある。」旨の説明があった。
- 委員より、「自転車保険の加入は多くの都道府県で義務化となっている一方、補償内容の不足が大きな課題となっている。自転車運転者の過失により、高額な賠償を請求される場合もあるため、保険の加入状況を確認し、万一に備える必要がある。」との発言があった。
- 委員より、「自転車を利用している大学生のなかには、運転免許を取得しておらず、軽い気持ちで利用する者も多い。自転車を利用する機会が多い高校生や大学生の交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室の開催をお願いしたい。」旨の発言があり、交通管理官から「管内の高校、大学で交通安全教室の開催を予定している。」旨の説明があった。
- 委員より、「先日の衆議院議員選挙では、小倉北区でも応援演説に多くの群衆が集まり、街頭では多くの警察官の姿を目にした。」旨の発言があり、警備管理官から、「選挙期間中は、候補者による街頭演説や警護対象者による応援演説が頻繁に行われたことから、事故を防止し、混乱を回避するため警戒を強化した結果、多くの警察官が街頭活動に従事した。」旨の説明があり、署長から、「自民党

総裁の応援演説では、予想を大きく上回る群衆が集まった。私は現場で指揮を行い、必要に応じて応援部隊を派遣するなど、不測の事態を防止することができた。」旨の説明があった。

- 委員より、「専門学校には、ニセ電話詐欺やネット詐欺の被害に遭いそうになったり、金銭トラブルを抱えている生徒もいることから、防犯教室の開催をお願いしたい。」旨の発言があり、生活安全管理官から、「学校や企業での防犯教室を随時開催しているが、インターネット上の情報を正しく理解・判断し、安全かつ適切に活用・発信する能力、いわゆるネットリテラシーの教育が重要視されており、小、中学校から教育が行われている。まずは、家庭や学校での教育が重要と思われる。」旨の説明があった。

委員より、「北九州市消費生活センターでは、詐欺、押し売り等、様々な金銭トラブルに対応している。要望があれば、クレジットカードの不正利用、フィッシング詐欺等の被害防止の教育も実施していることから、積極的に活用して頂きたい。」旨の発言があった。

- 委員より、「日中は閉店しているのに、夜になると人が集まる店があり、近隣住民の不安が募っている。このような場合、警察に通報してもよいか。」旨の発言があり、地域管理官から、「不審に思った際は110番通報していただきたい。地域警察では、皆様が安心して暮らせる地域社会を実現するため、パトロール活動や巡回連絡等を通じて、管内の実態把握に努めているが、全てを把握することは困難であり、住民の方からの情報は大変貴重である。」旨の説明があった。

- 委員より、「先日東京に出張に行った際、『客引き』に対し、複数の職員が連携して注意指導していた。北九州市ではどのような対策を講じているのか。」旨の発言があり、生活安全管理官から、「東京都の『公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例』に基づき、各区が『客引き行為等防止指導員』を配置し、違反者に直接指導を行っている。」旨の説明があり、委員より、「北九州市では令和4年に施行された『北九州市客引き行為等の適正化に関する条例』により、指定された禁止区域内の公共の場所で、全ての客引き行為等を禁止している。市職員・警察による合同パトロールや継続的な取り締まり、命令違反者の氏名公表等を官民連携で行っている。また、東京都と同じように『客引き行為等対策巡視員』を採用し、『客引き』に直接注意指導している。昨年11月28日、警察・行政・事業者の三部会が連携し、抜本的な客引き対策を行う『客引きゼロパートナーシップ協定』が発足した。これにより、北九州商工会議所、北九州飲料社交連合会、ビルオーナー会等が所属する事業者部会が主体となり、自主ルールに基づき、『客引き』を一掃する取組を推進している。」旨の説明があった。

- 委員から、「北九州市では、本年4月、被害者の転居、ホームヘルパーサービス、配食等の支援等を盛り込んだ犯罪被害者等支援条例を制定する予定であり、これにより犯罪被害者支援の充実が図られる。」旨の説明があった。

【閉会】

以上で令和7年度第4回小倉北警察署協議会を閉会する。

